

ポスター発表

被災地における特別養護老人ホームの要介護者受入れ対応への課題  
—福島県郡山市の事例を通して—

○郡山女子大学 熊田伸子 (02649)

キーワード:《被災地》、《特別養護老人ホーム》、《要介護者》

## 1. 研究目的

東日本大震災から6月で3ヵ月が経過した。福島県においては、地震や津波に加え、原発事故による避難者も多く、郡山市内の特別養護老人ホームでは、緊急の受入れによる定員超過の状況にある。

震災直後の混乱期における、市内の特別養護老人ホームは、浜通りの避難・屋内退避区域からの要介護者の受入れにとどまらず、デイサービス利用者の帰宅困難者への対応等に追われていた。また、食料や紙おむつを始め生活物資の不足、燃料不足による職員の移手段の問題など、多岐にわたる問題を抱えていた。

この間、受入れ分の負担が増えたとはいえ、ほとんどの施設は従来職員の数で利用者の介護にあたってきた。しかし、長引く避難生活で、人手不足は問題化してきている。介護職員の被災地派遣も実績はあまり良くなかった。また、生活環境の点からみても、個室を複数で利用したり、ショートステイのベッドを充てるなど、緊急的な対応をしてきており、従来から入所していた利用者にとっても、決して望ましい環境とはいえない。

震災から3ヵ月を経過した現在(6月時点)、そのまま避難先施設への入所とするか、転出を求めるか、緊急の課題となっている。また、介護職員の肉体的・精神的負担も深刻なものとなっている。今後、どのような方向で進めていくかについては、それぞれの施設の異なった事情、あるいは施設の方針があり、その対応は一様ではないことが考えられる。

これらをふまえ、要介護者の生活する避難先施設の現状と課題を明らかにするものである。

## 2. 研究の視点および方法

現在、郡山市内には特別養護老人ホームが13ヶ所あり、入所定員は、50名から170名である。また、待機者は、各施設おおよそ300～350人ほどである。震災以降はそうした待機者の入所は厳しい状態にあり、3ヵ月を過ぎた現在、ようやく従来の待機者の入所が始まりつつある。

緊急時として、浜通りの要介護者を受け入れてきたが、原発問題は今後さらに長引くことが予想され、今後の方向性を決める時期となっている。このまま定員超過の状況が続けば、介護サービスの低下につながる恐れもある。

そこで、各施設の生活相談員にインタビュー調査を行い、①現在の被災者受入れの状況、②現段階で抱えている問題点、③今後の方向性、について明らかにする。

### 3. 倫理的配慮

聞き取り調査の実施および調査内容については、各施設の理解と協力を得た。聞き取りの際に、施設が特定されないよう配慮すること、回答については、研究目的以外に使用しないことを説明した。

### 4. 研究結果

厚生労働省は地震発生直後、福祉施設に対し、被災要援護者を定員を超えて受け入れるよう依頼した。これを受け、郡山市の特別養護老人ホームでは、浜通りの高齢者福祉施設利用者を中心に緊急に受け入れを行った。津波により施設が被害にあった高齢者や原発事故により退避してきた高齢者は、介護保険証や薬も持参できず、そうした高齢者を受け入れた施設は、何も情報のない状態で、利用者把握に努めた。

3ヶ月が経過し、特別養護老人ホームが抱えている問題も当時とは異なってきている。すなわち、緊急に受け入れを行った要介護者の今後の対応である。現段階では、入所とする施設、転出を求める施設、判断に苦慮している施設など、まだ明確にはなっていない。入所とする場合においても、当然、介護職の増員、居室の問題など課題は残る。

要介護者が安心して生活できるよう、そして、介護施設が円滑に機能していくよう、地域のネットワークの構築と行政の支援が必要である。